

LD等専門員養成研修プログラムの実践

—2022年度—

Professional teacher for Students with Learning Disabilities training at university

小林 勝年 KOBAYASHI Katutoshi

(教授・発達科学講座)

キーワード：学習障害の専門教員 Professional teacher for Students with Learning Disabilities
研修 recurrent training 視察研修 Inspection training

はじめに

2000年度より鳥取県教育委員会は現職教員数名を東京学芸大学や大阪教育大学等県外の教員養成系大学へ派遣して、6ヶ月間の研修を受けさせてきた。目的は発達障害のある生徒の理解・対応に専門的知識と技能を有する教員を養成することであった。本研修を受けた教員は、「LD等専門教員」という呼称で、小中学校の教育現場にて発達障害の診断を受けた生徒、あるいはそうした疑いのある生徒に対して担任教諭等に助言を行うなど地域での巡回相談支援業務のキーパーソンとなっている。本学地域学部においては2004年度より指定校とされ、毎年3～4名の現職教員の受け入れを行ってきたが、2006年学校教育法の改正に伴い、発達障害のある児童生徒に対して通級指導教室における教育が可能となったことを受けて、巡回相談員としての機能に加えて、通級指導教室の担当ができる技量の修得という目的も追加された。そこで、鳥取県教育委員会障害児教育室からの依頼を地域学部地域教育学科発達科学講座障害児病理学研究室教授一人が担ってきた本研修のあり方が見直され、発達障害をめぐる多様な課題に対して関連領域を専門とする教員有志チームによる「LD等専門教員養成研修」が企画されるようになった(小枝ら, 2008)。

現在、地域学部附属子どもの発達・学習研究センターが研修全般をコーディネートしているが、地域教育学科あるいは人間形成コース教員が開講する講義・演習の中から「特別の課程の課程編成計画書」が作成され、一年間で6領域300時間以上の講義等を履修し合格した者には「修了書」が授与されることとなった。2022年度は2名の現職教員(特別支援学校教諭1名・中学校教諭1名)が参加され、高等学校課より派遣された研修生1名および現職教員大学院生(小学校教諭2名)も特別研究ゼミや視察研修に加わるなど小・中・高校・特別支援学校での情報が大学内で交流・集積される良い機会ともなり、リカレント教育の理想を垣間見るきっかけとなったので、以下報告する。

1. 研修内容

「LD等専門教員」養成に関する研修内容はそのローカル資格に呼応して以下の4つの柱で構成された。

① 大学院・学部の講義や演習、各研究室でのゼミに参加する

- ② 発達障害のある事例指導を担当し、実践力を養成する
- ③ 学内外の講演会あるいは研究会に参加する
- ④ 関係機関の視察(通級指導教室、発達障がい者支援センターなど)

本年度実施した講義、演習等の研修内容はTable. 1に示した通りである。前述したように、「特別の課程の課程編成」(Table. 2)はLD等専門教員に求められる知識・技能に関連する内容で、人間形成コースでカリキュラムとして用意された講義や演習等と重なる。これらの中から研修生は自らの選択で、一週間の研修日程を各自で組み立てていくこととなる。

Table. 1 研修領域

	領域	概要
I	障害児教育に関する原理 並びに指導法・教育課程	特別支援教育に係る法律や制度、体制についての知識を習得する
II	LD、ADHD、ASDなどの概略	発達障害についての定義や概念について理解する
III	子どもの発達についての理解と支援	愛着行動、情緒、言語能力、社会性など通常の発達について理解するとともに、保護者、本人等に対して教育的なカウンセリングを行う際の手順や留意点などについて習得する
IV	心理テストの習得	発達検査・知能検査・性格検査等の実習を行うと共にその解釈について理解する
V	教育相談・生徒指導との関連	思春期の児童・生徒について理解を深め、発達障害と問題行動の捉え方や対処の仕方を習得する
VI	教科学習の方法論等	国語、算数、英語、理科などの教科学習方法や教材の工夫、教授法などを習得する
VII	幼児の特性理解と保育所・幼稚園との連携	発達障害幼児の特性を知るとともに、保育所や幼稚園での見学を通して連携について学ぶ
VIII	文献の読み方とまとめ方	新しい知識や方法、工夫の着想の元になる情報の入手方法とまとめ方を習得する

Table. 2 特別の課程の課程編成

科目名	科目区分	時間数	担当教員
領域1: 障害児教育に関する原理並びに指導法・教育課程			
視覚聴覚障害教育論Ⅰ・Ⅱ	授業	22.5	渡邊 正人
障害児教育原論	授業	22.5	渡邊 正人
知的障害児等の指導法	授業	22.5	渡邊 正人
知的障害児等の教育課程	授業	22.5	渡邊 正人
障害児教育学総論	授業	22.5	渡邊 正人
【院】障害児等教育学特論	授業	22.5	渡邊 正人
【院】特別なニーズ教育研究	授業	22.5	渡邊 正人
領域2: LD、ADHD、ASDなどの概略			
肢体不自由児等の生理・病理・心理	授業	22.5	谷中 久和
肢体不自由児等の教育課程・指導法	授業	22.5	谷中 久和
病弱児等の生理・病理・心理	授業	22.5	谷中 久和
病弱児等の保健と指導	授業	22.5	谷中 久和
【院】障害児等病理学特論	授業	22.5	谷中 久和
【院】障害児等神経生理学研究	授業	22.5	谷中 久和
領域3: 心理テストの習得(実施から解釈まで)			
障害児の発達診断法演習	授業	45	小林 勝年
知的障害児等の教育診断	授業	22.5	小林 勝年
【院】障害児等教育臨床心理学研究	授業	22.5	小林 勝年
【院】障害児等発達心理学特論	授業	22.5	小林 勝年
領域4: 子どもの発達についての理解と支援			
【院】発達心理学特論	授業	22.5	田中 大介
【院】教育心理学特論	授業	22.5	寺川志奈子
領域5: 幼児の特性理解と保育所・幼稚園との連携			
保育内容(人間関係)の理論と方法Ⅰ	授業	22.5	福山 寛
保育内容(人間関係)の理論と方法Ⅱ	授業	22.5	福山 寛
保育のカリキュラムと方法	授業	22.5	塩野谷 斉
保育内容(環境)の理論と方法Ⅰ	授業	22.5	塩野谷 斉
保育学原論	授業	22.5	塩野谷 斉
領域6: 教科学習の方法論等			
【院】言語学習支援特論	授業	22.5	小笠原 拓
科学学習指導分析Ⅰ	授業	22.5	泉 直志
初等理科学習指導論	授業	22.5	泉 直志
【院】健康スポーツ学習支援特論	授業	22.5	関 耕二
【院】健康スポーツ方法開発研究	授業	22.5	関 耕二
【院】造形学習支援特論	授業	22.5	中尾 泰斗
【院】造形教材開発研究	授業	22.5	中尾 泰斗
英語学習指導分析Ⅰ	授業	22.5	青山 聡
英語学習指導設計Ⅰ	授業	22.5	青山 聡
領域7: 教育相談・生徒指導との関連			
生徒指導・キャリア形成支援論	授業	22.5	石本 雄真
教育相談 初等	授業	22.5	石本 雄真
【院】教育臨床心理学特論	授業	22.5	石本 雄真
領域8: 事例研究、文献の読み方			
特別研究・卒業研究	授業	90	小林 勝年
【院】臨床発達心理学特論	授業	22.5	寺川志奈子

しかしながら、「特別研究」のみは学部・大学院で卒業論文・修士論文を作成するために用意された科目であるため、学部生・大学院生とは異なる内容と方法で進めてきた。具体的には授業期間に制限されることなく毎週開講を原則とし、一年間で37回実施した。以下、日時と主なテーマを示す。

- 4月12日 ADHD(注意欠如多動症)について
- 4月19日 ASD(自閉症スペクトラム症)について
- 4月26日 発達障害と愛着障害の相違
- 5月10日 「児童精神医学の“The ESSENCE”」ギルバーク著

- 5月17日 「児童精神医学の“The ESSENCE”」ギルバーク著
- 5月24日 「児童精神医学の“The ESSENCE”」ギルバーク著
- 5月31日 「児童精神医学の“The ESSENCE”」ギルバーク著
- 6月7日 ワーキングメモリについて 基礎編
- 6月14日 ワーキングメモリについて 応用編
- 6月28日 発達障害と合理的配慮
- 7月5日 発達障害児の認知行動療法
- 7月12日 発達障害児の認知行動療法
- 7月26日 発達障害児の応用行動分析学におけるアプローチ
- 8月3日 発達障害児の応用行動分析学におけるアプローチ
- 10月3日 発達障害児の応用行動分析学におけるアプローチ
- 10月17日 不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック 鳥取県教育委員会発行「明日も笑顔で」の検討
- 10月24日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第1章「精神医学における症状を再考する」
- 10月31日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第1章「精神医学における症状を再考する」
- 11月7日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第1章「精神医学における症状を再考する」
- 11月14日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第2章「自閉症スペクトラムの症状はどのようにして生まれるか」
- 11月21日 DVD「夜明け前の子どもたち」視聴
- 11月28日 WISC-IV知能検査の実施と解釈
- 12月5日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第2章「自閉症スペクトラムの症状はどのようにして生まれるか」
- 12月12日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第3章「アンビバレンスの対処行動はいかなる症状へと発展するか」
- 12月19日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第3章「アンビバレンスの対処行動はいかなる症状へと発展するか」
- 12月26日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第4章「乳幼児期の症状」
- 1月16日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第4章「乳幼児期の症状」
- 1月23日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第5章「言葉の発達病理」
- 1月30日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第5章「言葉の発達病理」
- 2月6日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第5章「言葉の発達病理」
- 2月13日 人間形成コース「教育学・心理学・特別支援教育分野」修論・卒論発表会参加
- 2月20日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」 小林隆児著 第5章「言葉の発達病理」

- 2月20日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」
小林隆児著 第6章「行動障碍」
- 3月6日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」
小林隆児著 第7章「心身症・神経症様症状」
- 3月13日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」
小林隆児著 第8章「虐待関連の症状」
- 3月20日 「自閉症スペクトラムの症状を『関係』から読み解く」
小林隆児著 第9章「精神病様症状」
- 3月27日 研修報告会

また、事例指導については新型コロナウイルス感染予防として筆者の下に来談された相談事例の検討会で代用したが、2023年2月より附属小学校からの依頼を受け放課後に読み書きの個別指導を2回行った。

2. 視察研修およびオンライン研修

本年度は、コロナ禍で県外への視察研修が制限されることとなったが、県内関連施設や機関への視察研修を可能な範囲で企画・実施した。実際、「LD等専門教員」となって地域で活動されている様子を現地で視察し説明を受けることは研修後の自分たちの役割をよりイメージしやすい機会ともなり、自らの研修目的を自覚化させる機会ともなった。また、普段より「チーム学校」が呼びかけられてもなかなか学校外の施設や機関を訪問したり、情報交換する機会に恵まれなかった研修生および現職教員大学院生にとっては「生きた研修」となった。年間で17施設の視察研修を行ったが以下、その日時と訪問先を示す。また、視察研修の効果を示す資料として、通級指導教室(鳥取県立倉吉総合産業高等学校)と鳥取県発達障がい者支援センター『エール』の視察研修に関する報告書が研修生より筆者に提出されたので併せて報告する。

- 6月2日 LD等専門相談員巡回相談見学(鳥取市立福部未来学園) 鳥取県東部教育局 LD等専門相談員 大林幹嗣氏
- 6月9日 一般社団法人 アートスペースからふる 見学 理事長 妹尾恵依子氏
- 6月13日 鳥取県教育委員会特別支援教育課 訪問 「特別支援教育に関する調査の結果について」 指導担当係長 笠井ひろみ氏
- 6月23日 鳥取県立智頭農林高等学校 訪問 「通級教室における指導について」 鳥取県立智頭農林高校 通級担当 佐藤 義之氏
- 6月27日 鳥取法務少年支援センター(鳥取少年鑑別所) 訪問 「鳥取法務少年支援センターでの支援内容について」 法務技官 専門官 公認心理士 西邑 翼氏
- 7月4日 鳥取県立白兔養護学校 訪問 「通級指導について」 通級指導担当 伊藤 真栄氏
- 7月14日 社会福祉法人 鳥取こども学園 訪問 「希望館での支援等について」鳥取こども学園希望館 館長 水野 壮一氏

- 8月1日 一般社団法人 ほどきのとっと 訪問 「放課後デーサービスの具体」法人代表/心理士 前岡 良汰氏
- 10月31日 社会福祉法人明和会医療福祉センター サマーハウス 訪問 「施設説明および見学」 課長ソーシャルワーカー(施設長) 影井 千春氏
- 11月2日 鳥取県きこえない・ききにくい子どものサポートセンター『きき』訪問 「一人ひとりの子どもが輝くために 誰一人取り残さないために」 相談員兼コーディネーター 藤田 則恵氏
- 11月9日 鳥取県立倉吉総合産業高等学校 訪問 「特別支援教育の取り組み」 鳥取県立倉吉総合産業高等学校 磯江 秀樹氏
- 11月9日 『エール』鳥取県発達障がい者支援センター 訪問 『エール』鳥取県発達障がい者支援センターについて 係長 山本 千恵氏 発達障がい者地域支援マネージャー 小木 早智子氏 福祉相談担当 福井氏
- 11月30日 東部ハートフルスペース 訪問 「ハートフルスペースの概要」鳥取県教育委員会事務局 いじめ・不登校総合対策センター 教育相談担当 指導主事 西村 学氏
- 11月30日 鳥取市子ども発達支援センター あいぼっぽ 訪問 「鳥取市こども発達支援センター 概要」鳥取市健康こども部 こども発達支援センター所長 平戸 由美氏 鳥取市教育委員会事務局学校教育課 特別支援係長 高橋 由美子氏
- 12月7日 鳥取県福祉相談センター 訪問 「児童相談所の業務および児童虐待の現状と対応について」 鳥取市福祉相談センター児童相談課 石井 憲和氏
- 1月16日 鳥取県医療的ケア児等支援センター東部相談窓口 「医療的ケア児の現状」 東部相談窓口 医療的ケア児支援マネージャー 小谷 早苗氏
- 2月16日 特定非営利活動法人ピアサポートつむぎ 「生きづらさを抱える若者、その家族の支援について」 理事長 河本 純子氏

通級指導教室視察報告

1. はじめに
6月に鳥取県教育委員会特別支援教育課の指導担当係長の方から、鳥取県の特別支援教育に関する調査を元に、個別の指導計画が必要な児童生徒に対する支援体制のあり方と現状について話を伺った。その体制の中に位置付けられている通級指導教室において、通常の学級に在籍する障がいのある子ども達がどのような指導計画のもとで行われているのか伺うために3校の訪問研修をさせていただいた。そのなかの倉吉総合産業高等学校の取組について報告する。

2. 目的

通級指導教室の指導内容、支援の仕方について知り、生徒が安心して学校生活を送る支援について学ぶ

3. 視察日 令和4年11月9日(水)

4. 視察研修先 鳥取県立倉吉総合産業高等学校

5. 視察研修者 5名

LD等専門員研修生 坂口 留果 宮谷 寿恵
 現職教員研修生 門原 葉子
 鳥取大学大学院生 君嶋 かなえ 山本 大樹

6. 内容

(1) 通級指導教室への入級までの流れと校内体制

自校通級のみ行っており、平成元年度10月に開始された。3月合格者説明会で通級指導について保護者に説明し、アンケートで希望者を募る(4月～5月)。生徒の障がいの状態や障害による学習上、生活上の困難状況、本人と保護者のニーズ等を把握し合意を取り、校内の通級指導実施委員会を経て指導対象者が選出される(6～8月)。9月の職員会議で決定され通級指導が始められる。通級指導実施委員会〔校長、副校長、教頭、通級指導担当、特別支援コーディネーター、養護教諭、SC、外部専門家、該当正副担任、該当学年主任、該当学科主任で構成〕は、指導対象者の選出時と、毎学期末に開催され、個別の指導計画に基づいて、職員間の生徒情報の共有、指導内容や方法の見直し等を行っている。

(2) 指導重点目標

- ・生徒の困り感を少しでも解消し、自己肯定感を高める。
- ・困ったとき、分からないときには、他の人に相談できる。
- ・社会や集団のルールやマナーに沿って、他の人と強調して生活できる。

(3) 実施内容と工夫

- ・主に放課後1時間、1人～複数で行われる。時間割の中で週2時間の「自立活動」も展開されている。
- ・生徒によって学習内容は様々であるが、主にレクリエーションを通して、言葉遣いや感情コントロール、協調性を学ばせることができています。授業の学習内容の補習を行うこともある。
- ・生徒の考えや行動を否定せず、生徒の好きなことや得意なことと徹底的に付き合っている。生徒と通級担当者との信頼関係を作り、相談できる相手として安心感を持ってもらうように努めている。
- ・広いスペースが隣接しており、そこではトランポリンやバランスポール、卓球、バイクが置かれている。生徒のリフレッシュの場にもなっており、車いす生徒もここで卓球を楽しんでいる。
- ・長期休暇中は校外でイベントが企画される。夏は海水浴場で釣りバーベキュー、冬はそば打ちやクリスマス会など。そこでは子ども達に主体的に動いてもらう仕掛けを作り、子ども達同士の交流も深められている。
- ・生徒が学習内容や記録が記載されたノートに活動写真などを貼り、家庭との連絡にも使用している。
- ・日々の生徒が思っていることや体験したことを丁寧に聴き

取る時間を作り、その時の気持ちや考えを引き出している。自己理解を含めた進路相談にもなっている。困った時の相談や援助を求める方法についても伝えている。

7. おわりに

個のニーズに応じた教育の在り方の一つとして通級指導という選択肢が設けられて久しい。通級指導を通して個別の教育支援計画の定期的な評価、見直し、その時々を生徒や保護者のニーズの最適化を図っていくことは、幼少期からの切れ目のない支援が確実になされ、一人ひとりが豊かな人生を送ることが可能になる。倉吉総合産業高等学校の通級指導教室は、社会的スキルの習得だけでなく、レクリエーション等を通して心から楽しいと思えるような時間と笑える瞬間を大切にされ、子ども達に「遊び直し」が必要と話されたことが印象に残っている。子ども達に二次障害を起させないためにも、特別支援が必要な生徒達の情報や対応、通級指導教室の理解について管理職含め全職員が共有認識することを強く望まれていた。全職員の理解なくして特別支援教育は進まないことを改めて感じた。

#####

鳥取県発達障がい者支援センター『エール』視察報告

1. 目的

発達障がい者支援センターの運営について研修し、関係諸機関との連携について学ぶ

2. 期日 令和4年11月9日(水)

3. 視察研修者 5名

LD等専門員研修生 坂口 留果 宮谷 寿恵
 現職教員研修生 門原 葉子
 鳥取大学大学院生 君嶋 かなえ 山本 大樹

4. 『エール』について

発達障害者支援法に基づき、発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じるとともに、地域における総合的な支援体制の整備の推進を図るための機関(福祉職5人、教育職1人、地域支援マネージャー1人、事務2人)

5. 主な業務(以下、説明していただいた内容および情報交換をした際の回答を含む)

「相談」と「支援体制整備の推進」の2本柱で運営されている。

○相談

- ①相談支援(本人や家族等に対する助言など)
- ②発達支援(療育や教育の具体的な助言など)
- ③就労支援(主に就労に関する助言など)

- ・令和3年度、延べ相談件数は1,388件、そのうち64%は成人期の相談である。「大人の発達障がい」が知られるようになったものの、地域の支援体制がまだ整っていないため、『エール』に直接相談が入り、また、成人期の相談内容は多岐に渡るため、相談期間の長期化傾向がある。
- ・学齢期は、女兒の発達障がいは顕在化しにくく、結婚や仕事に伴い、タスクが増えてきて困り感が起き、成人期

になって初めて相談に来られることがある。

- ・エールとつながるきっかけは、就学前からつながっているケース、関係機関からの紹介（自閉症協会や病院等）、ネットでの検索が多い。
- ・電話相談や県内3か所での面談も行っている。相談方法は電話が半数近くを占める。
- ・学齢期の相談者は家族や関係機関がほとんどだが、成人期は本人からの相談が一番多い。
- ・成人期の相談内容は、生活支援・就労準備支援・就労支援が多く、二次障害が起きないように配慮したり、ハローワークと連携をしたりしている。
- ・小中学校においては、学校への適応が難しいケースの相談が多い。感情のコントロールや学校への行き渋り、不登校、教室環境、学習支援等の相談がある。
- ・高等学校においては、生徒指導事案や卒業等をきっかけとして学校に勧められての相談が多い。進学等のライフステージが変わるタイミングでの相談もある。
- ・特別支援学校においては、在校生保護者の相談は少ないが、卒業生保護者の相談は多く、事業所からの相談もある。

○支援体制整備の推進

④普及啓発・研修（研修会の開催、講師派遣、機関コンサルテーション）

⑤関係機関との連携（会議、連絡会等への参加）

- ・機関コンサルテーションは、乳幼児期、学齢期が多い。
- ・乳幼児期は保育所・こども園、市町村の健診、学齢期は、小中学校、高等学校、特別支援学校、通級指導教室や大学、放課後等デイサービスで行っている。最近では、放課後等デイサービスからの相談が多く、狭い空間に様々な場から子どもたちが集うためトラブルが起きやすい。
- ・学校コンサルテーションでは、学習支援、不登校対応、生徒指導関係、保護者対応・保護者支援、進路決定・就労支援等の相談内容が多い。
- ・「学級レベルでの支援が難しい」との声が多い。
- ・子どもの自己理解と保護者の子ども理解の不十分さがあるところにある相談が多い。
- ・典型的な発達障がいの特徴に係る相談は多い。養育環境の困難さ、二次障害の問題の顕在化のケースが多い。
- ・どのステージにおいても引き継ぎが十分でない場合、対応が後手になっており、学校が困っている。
- ・「発達障がいについて」「不登校・不適応」「環境調整」「性に関する指導」等に関する講演の講師派遣も行っている。
- ・「発達障がいかもしれない」と悩んでいる方向けのリーフレットを作成し、アニメやキャラクターを使ったり、QRコードの読み取りで相談受付ができたりするなど、相談しやすい工夫や啓発に努めている。

6. おわりに

学校現場ではコンサルテーションを受けたことはあったが、訪問するのは初めてであった。教育職の山本千恵先生を中心に話をうかがったが、まず、相談件数の多さに驚

いた。教育職はお一人であるが、福祉職の方と相談しながら対応され、必要な時に必要な支援が届けられるように、幅広く切れ目ない支援をしておられるとのことで、頭が下がる思いだった。「福祉から教育に入り、また福祉へ出ていく」という制度の切り替わりや入口と出口のところで、支援が切れてしまったり、抜け落ちてしまうことがあるということ、発達障がいのある方の手帳の交付等についても教えていただき、福祉と教育の連携や切れ目ない支援につなげるためには、私たち教育者が、相談できる機関や制度を知っておくことから始めなければ、と感じた。

また、「問題行動ばかりに目が向くけれど、上手くいっているときに何がよかったのかを探っておくことが支援のポイント」、「一人で抱え込まない、あきらめない」というお話も印象的だった。子どもたちの困り感に寄り添い、楽しい学校生活が送れるよう、多職種連携をしながら指導・支援に当たっていくことが大切だと思いを強くした。

#####

一方、コロナ禍は私たちに別の研修スタイルも提供してくれた。普段はなかなか参加できない県外で開催される学会や研究会等にオンラインで参加し多様な視点に触れる機会となった。以下は、研修生が参加したオンライン研修である。

5月19日 第13回岡本清一記念講座「多様性の中で人を育てる」
小林りん氏(ユナイテッド・ワールド・カレッジ ISAK ジャパン代表理事) ウスビ・サコ氏(京都精華大学学長)

11月11日 令和4年度発達障がい普及啓発研修会
「成人期の性と関係性」 岐阜大学医学教育開発研究センター NPO 法人アスペ・エルデの会 川上 ちひろ氏

12月15日 令和4年度地域医療セミナー
『学習障がいの気づきと具体的支援』～お子さんを中心に切れ目のない支援を考える～
鳥取県立鳥取療育園 稲垣真澄氏
鳥取県立鳥取療育園 居組千里氏
鳥取県教育委員会事務局東部教育局 大林寛嗣氏
鳥取市立浜坂小学校 金田徹子氏
鳥取市湖東中学校 山本寛子氏
山口陽香氏(保護者)

3. 研修生の感想

LD等専門員研修生は2名であったが高等学校から派遣された研修生も特別の課程の課程編成以外はほぼ同様に参加されたので、以下3名の感想を示す。

- ・鳥取市立福部未来学園 坂口 留果

私はこれまで主に中学校で自閉症・情緒障がい学級の担任をする機会が多かった。私が出会ってきた彼らのほとんどが不登校を経験しながらも、周囲の支えを得て、なんとか学校

生活を送る。そして心理的に安定し、高校入試を乗り越えるのだが、基礎学力の定着においての課題が残るケースが少なくないことが気になっていた。このことから支援者として障がい者を正しく理解し、「一人ひとりへの適切な指導」を模索する必要性を強く感じていた。小林先生のゼミをはじめ特別支援教育の原理や歴史、福祉との関連、発達障がい、発達検査の演習、教育相談、新しい知識に触れると同時に、これまで自分が実践してきた教育活動への振り返りも同時に行うことでたくさんの気づきが生まれた。現在子どもを取りまく問題は予想を超えて広範囲かつ見えにくくなっているということ念頭に置きながら教育活動を進める必要がある。現在、学校では気になる子どもは病院での診断を求めることが定番の流れになっている。しかし、研修中には病院で診断をしてもらうことの意義を再度問われる場面が多かった。何のために診断するのか、メリットがなければ学校の動きも見直す必要があるということを考えさせられた。また、発達障がいがあることで親子関係を築きにくいという背景を知る必要がある。学校では家庭の状況を念頭に置いて指導を進めるが、このような背景があるということも含めての支援がなされることでアプローチの仕方は違ってくるだろう。このように、これまで何となく慣例に従ったり、深く考えなかったりしたところにも改善の余地があることに気づいた。これらのことは特別支援にかかわるものだけでなく学校全体で共有しておきたい事項である。見方を変えることで、当事者だけでなく支援者側も変容するはずである。研修当初、LD児に対して「どうすれば読めるように、書けるようになるのだろう」、それを「何とかできるようにしよう」ということを目的にしていたところもあった。しかし、これこそが誤った見方なのではないかということを感じるようになっていった。着目すべき点は、今持つ力を使って何ができて、何を補えばできるのかと考えるべきなのである。そう考えることで指導方法は広がり、本人と支援者とは同じ目標に向かって進むことができるようになるため、学習効果は向上すると考える。また、大学入試、高校入試においては、特別な措置が認められているが、申請するための指導方法をあらかじめ実践しておく必要がある。このことから関係機関との引き継ぎ、生徒のアセスメントの重要性、教員間での連携が求められる。研修を通して画期的で具体的な指導法までは見いだせなかったが、それ以上に大切な支援における新しい認知を手に入れることができた。これまで「障がい」だと思っていたものが「多様性」という捉え方をすることで世界は大きく変わる。このような意識をもとにして、少し環境を整えるだけで多くの困難は軽減され、誰もが暮らしやすい社会を作る基礎となる。そのためには学校のシステムや教員や保護者の意識等の変化させることが重要かつ難問であるということも念頭に置き、今日までの学びを今後の教育活動に活かしていきたいと思う。

・鳥取県立白兔養護学校 宮谷 寿恵

知的障害養護学校に勤務して数年が経ち、児童の障がいの重度化・多様化を実感する中、昨年度、多動や情緒に不安の

ある児童を担当し、自分の持っている知識や経験を基に支援を行ってきた。しかし、その支援が本当に児童に合っているのか、また支援の統一を図るために児童に関わる職員間で話し合いを重ねていたが、その支援の方向性は正しいのか、迷いながら進めていた状況であった。大学で特別支援教育について学んでから20数年が経ち、ずっと特別支援学校の現場で実践してきたが、自分の実践の裏付けとなる理論を改めて学び直し、今後の実践の糧としたいと考え、本研修を希望した。研修においては、特別支援教育に関する原理や指導法、教育課程の知識、発達障害についての定義や概念、発達検査、知能検査の解釈や演習等について、新しい知識を得たり考えや認識を深めたりすることができた。発達の道すじは一つであり、私たちが発達を学ぶ意義は、障害名や問題行動だけを見るのではなく、アセスメントをして次に芽生える力を見通した支援をしていくこと、子ども自身の発達のねがいは何かを考えていくことにある。田中昌人先生の「可逆操作の高次化における階層一段階理論」を学んだことは、発達の質的転換期、新しい発達の力が誕生する段階があることなど、発達を見る視点として大きな糧となった。講義の中で「新版K式発達検査2020」について学び、幼稚園で演習し、考察したことも、とても貴重な経験となり、課題が「できた」か「できない」ではなく、そのでき方やできなさ、つぶやきの中から、子どもの今の力・姿を捉える大切な視点を得ることができた。

また、「ありのままの子どもを受け止める」という一番大切なことも思い出すことができた。環境調整をする、子どもの話を聞く、褒めるの支援で子どもが変容していくこと、茶碗と布巾の関係で子どもを包み込むことの大切さを改めて教わった。このことは、ゼミで学んだ「障害は関係性の中で作られる」にも通じ、子ども個人だけを見るのではなく、マクロの視点で子どもの姿を捉えるということにも繋がる。どんな支援が有効か、正しい支援とは何かについて、正解の支援を選択するために理論を学びたいと思っていたが、正解の支援などはなく、子どもたち一人一人に向き合って、その時々で必要な支援や環境調整をしていき、子どもが今困っていることを軽減し、持っている力を発揮することが一番大切なことであると考えを改めることができた。もちろん、そのための支援の引き出しや理論は必要なので、本研修で学んだことは現場で十分に活かしていきたい。最後になりましたが、小林勝年先生をはじめ鳥取大学地域学部内外の先生方には貴重な学びの機会をいただき、心より感謝を申し上げます。どの先生も、私の無知を否定することなく丁寧に教えてくださいました。また、コロナ禍という状況下でも、様々な関係諸機関に訪問させていただき、新鮮で深い学びとなりました。見学や研修等を快く受けてくださった関係諸機関の皆様と、ともに研修を積んだ現職教員の先生方にも深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

・鳥取県立倉吉総合産業高等学校 門原 葉子

大学での研修目的は、子ども達に自己の感情を認識させ、自己調節スキルを身につけさせるための方法について学び、

それを特別支援教育でも活かすことができたらと思ったからだ。教師が子どもの認知や行動、感情を注意深くとらえ、子どもの非認知的スキルを高められるような働きかけを行っていくことで、子ども達の心の安定化と他者に対する尊敬尊重の心や態度が育成され、それがインクルーシブ社会の実現につながると考えている。講義で心理教育に関する様々な手法を知れたときは嬉しかった。その効果は先行研究で実証されていた。この研修期間ではその内容について調べることに終わってしまったが、これから現場でどのように実施していけるのか考え、ぜひ取り入れてみたい。大学の講義では、様々な障がい特性をもった子ども達の理解と支援法について学ぶことができた。これまで発達障害の子どもに関わる機会が少なくイメージが難しいところもあったが、特に小林先生の臨床的視点で話される子どもの心身の発達は大変興味深く、とにかく面白くいつも講義時間はあっという間に感じられた。子どもは養育者や周囲の人達との相互の関係性の中で発達が促されていくものであり、課題が生じた場合は、一人ひとりの子どもの思いや願いを感じ取って適切な支援をしていくことに毎回深く納得させられた。何よりも私が一番ひかれたのは、小林先生のおふれんばかりの愛情が感じられる子どもへの眼差しだ。人として対等にまっすぐに向き合い、子どもの目線に合わせて、子どもの情動に触れながら丁寧にアセスメントされる姿勢からは、「寄り添うとは」「子どもを理解するとは」の本質を教えていただいた。講義だけでなく、研修生仲間達と療育園や児童相談所、不登校支援センターなど様々な施設の現地視察に出向き、リアルな子どもの現状に触れることができた。今子ども達を取り巻く社会で何が起きているのか、学校で子ども達にしてあげられることは何か等当たり前と思ってきたこれまでの自分の価値観が大きく変わった。教師が子どもに起きている問題に気づく目を養い、学校だけで解決しようとせず、福祉などの適切なサポート機関に支援を求めつなげる力はこれから必須になってくると感じた。

この一年間の研修で新しい知識に触れるたびに、これまで多忙を理由に自己研鑽を怠り、経験だけに頼る生徒対応をしてきたことに気づかされ、子ども達への謝罪と後悔の念にさいなまれた。これからは知識を知恵に変えて、柔軟に迅速に適切な対応ができるようにさらに教師としての資質を高めていく決意をしている。また、研修中、離れた場所から見る学校現場は、社会の大きな変革の中において旧態依然のシステムで異質な感じがした。これからの学校改革は必至であり、VUCA 時代を生き抜く力のひとつとして、多様性を尊重し合い、その違いから相乗効果や改革を生みだせるような教育活動を積極的に提案していくことができたらと思っている。

最後に、鳥取大学地域学部の方の先生方の知見豊かな講義内容と熱心なご指導のおかげで、大変充実した研修となったことに心から感謝している。それぞれの先生方の子ども達への熱い思いを新しい支えとして、真摯に子ども達に向き合っていきたい。

4. まとめ

コロナ禍において「LD等専門員」養成研修を人間形成コースの教員が中心となって継続・実施してきたことは大変意義のある活動であったと思う。「特別研究」はICF(国際生活分類)に依拠しながら、発達障害の個別指導から環境調整のあり方へと視野を広げていくことや福祉・医療・労働分野と学校教育の連携を目指した内容が重視された。「特別の課程の課程編成」に加えて、視察研修やオンライン研修にも積極的に取り組んできた成果は二編の視察研修報告書や各自の感想文からも推察される。特に、視察研修においては研修先の選択や訪問日等の手続きすべてが研修生の自主性に委ねられており、文字通りアクティヴラーニング型研修であったと言える。加えて、LD等専門員養成研修プログラムを核として本学に学校現場から派遣されてきた他の研修生や現職教員大学院生などが視察研修の打ち合わせ等で交流できたことは隠れたカリキュラムとして研修成果に上積みされた。

文部科学省は12月13日、普通学級に在籍する小中学生の8.8%に学習や行動に困難のある発達障害の可能性あることを公表し、「生徒指導提要」を12年ぶりに改訂した。この中では「こどもの権利」が明記されたのに加えて、発達障害や性的マイノリティーの子どもたちへの対応等についても記載されている。もはや、発達障害についての理解と支援は特別支援教員向けの研修題目ではなく一般教員の常識として定着しつつあるが、そうした状況にあるからこそ発達障害の理解と支援についての先進的な知見や豊富な支援策を提供できる専門的な教員が地域に点在して配置されることがより一層期待されよう。発達障害の子どもに対する専門教員として「LD等専門員」への期待は今後ますます膨らんでいくばかりだ。そのためにも研修先となる大学はカリキュラムの開発と研修成果の評価について不断の努力を重ねていく必要がある。

引用文献

小枝達也, 関あゆみ, 寺川志奈子, 溝口達也, 塩野谷斉, 小林勝年, 渡部昭男, 矢部敏昭 (2008) 医療との連携を取り入れた小中学校教員の専門研修に関する研究, 鳥取臨床科学 1(1), 71-79.